

労働 とやま

2024年
10月号
第878号

今月の主な内容

- ・富山県キャリアアップ奨励金のご案内 … P2
- ・男性の育児休業取得促進補助金のご案内 … P3
- ・人材定着セミナーのご案内 … P6

必ずチェック 最低賃金 使用者も、労働者も。

富山県最低賃金が
改正されました。

時間額 **998円**

発効日：令和6年10月1日☎

問合せ先 富山労働局賃金室(☎076-432-2735) 又は 富山県内の各労働基準監督署

富山県賃上げサポート補助金

申請期限

令和7年
2月28日^{まで}

①賃金引上げ + ②設備投資等 → 設備投資等に要した費用の一部を助成

厚生労働省(富山労働局)
業務改善助成金

中小企業・小規模事業者において、

- ①事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ
- ②設備投資等

〔機械設備
・コンサルティング導入
・人材育成・教育訓練 等〕

を行った場合に、
その費用の一部を助成

費用の
9/10^(注1)

(注1) 業務改善助成金の助成率は、最大で9/10です。【上限額あり】

費用の
1/10^(注2)

富山県賃上げサポート補助金

事業場規模30人未満の事業者を対象に、
業務改善助成金の額に**上乗せ補助**

(注2) 県の補助率は、国の助成率にかかわらず一律1/10です。【上限額あり】

制度の詳細は、富山県ホームページで必ずご確認ください。

富山県HP ☎ <https://www.pref.toyama.jp/1303/sangyou/roudou/roudoukoyou/chinagesupport.html>

申請・問合せ先 富山県労働政策課 〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

☎076-444-4608 E-mail: arodoseisaku@pref.toyama.lg.jp



労働保険料の第2期分の 納付期限は10月31日です

期限までに
必ず納付しましょう

〔口座振替制度をご利用の方の振替納付日は11月14日となります。口座の残高にご注意ください。〕

- 労働保険料等の納付は口座振替制度が便利です。

申込用紙は、厚生労働省ホームページからダウンロードできます。

☎ https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/hokenryou/kouza_moushikomi.html

- 電子申請による申告・電子納付……24時間どこでも申告・納付が可能です。

問合せ先 富山労働局労働保険徴収室 ☎076-432-2714



とやま人材リスクリリング補助金

要件	補助率・補助額	補助限度額
10時間未満の 教育訓練	受講料等 75%	1社1年度あたり 100万円
	賃金 1人1時間あたり 960円	

■補助対象者
県内に主たる事業所を置く事業主
※本店登記が富山県内

■補助対象
教育訓練機関（公共職業能力開発施設、企業、大学、民間スクール等）が提供する教育訓練（教育訓練機関等から講師を招いて社内で実施する教育訓練も含む）を活用して行う従業員のリスクリリング

補助対象を拡充しました! 令和6年1月

以下のケースでは、賃金は対象外

- 従業員個人の自発的リスクリリングを推進する取り組み
- eラーニング・通信制によるリスクリリング

補助要件等の詳細は、富山県ホームページで必ずご確認ください。

申請・問合せ先 富山県労働政策課

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7 ☎076-444-3259



富山県キャリアアップ奨励金

申請期限

令和7年
2月28日
まで

国（富山労働局）
キャリアアップ助成金

「社会保険適用時処遇改善コース」新設

富山県
キャリアアップ奨励金

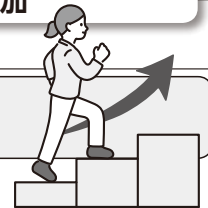
同コース追加

例 社会保険適用時処遇改善コース・手当等支給メニューの場合

社会保険適用促進手当の追加支給等の取組み
1人当たり **最大50万円**（3年間合計）



取組みの着手を奨励
1人当たり **10万円**



対象者 中小企業事業主 ※富山県内に雇用保険適用事業所を有する中小企業事業主

支給対象 厚生労働省の「キャリアアップ助成金」に沿って実施する
非正規雇用労働者の正社員化・処遇改善 ※令和5年5月30日以降に実施した取組みが対象となります。

支給内容 1人当たり **10万円**（支給対象が事業所単位の場合は1事業所当たり） ※キャリアアップ助成金の助成額の1/2を上限

制度の詳細は、富山県ホームページで必ずご確認ください。

申請・問合せ先 富山県労働政策課 〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

☎076-444-4608 E-mail: arodoseisaku@pref.toyama.lg.jp



令和6年度

親子ものづくり 体験教室



厚生労働省では毎年11月を「人材開発促進月間」としてしています。ポリテクセンター富山ではその取組みの一環として、今回で19回目となる「親子ものづくり体験教室」を開催します。

日時 **11月23日** 午前中

会場 **ポリテクセンター富山**
高岡市八ヶ55番地（富山大学高岡キャンパス向かい）

対象者 ▶小学生 ※保護者の同伴必須

コース ▶以下の4コースです。

- ①LEDろうそく ②コースター ③ペンダント ④ゴム銃

申込方法等 ▶詳しくは、ポリテクセンター富山
ホームページをご覧ください。

問合せ先

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 富山支部
富山職業能力開発促進センター（ポリテクセンター富山） 訓練課受講者係

〒933-0982 高岡市八ヶ55 ☎0766-28-6901 ☎0766-28-6931

ホームページ▶<https://www.3.jeed.go.jp/toyama/poly/>



働き方改革コミュニティ
Smart Lab TOYAMA
 スマラボとやま
 ぜひご参加ください!

「Smart Lab TOYAMA」(スマラボとやま)は、富山県でイキイキ働く人を1人でも増やしたいという想いから生まれた、富山県公式の働き方改革に関するオンラインコミュニティです。

スマラボとやまに参加すると、一緒に悩みを共有し合い、頑張る仲間と出会えます。リアル・オンラインの交流を通して、みんなで働き方改革を進めましょう!

お申込み、イベント結果報告はこちらから!

☞<https://smartlabtoyama.com/>

または



問合せ先 富山県少子化対策・働き方改革推進課
 〒930-8501 富山市新総曲輪1-7 ☎076-444-3137

令和6年度 富山県男性の育児休業取得促進補助金

趣旨 富山県では、男性の育児休業取得を促進するため、中小企業における男性の育児休業取得者及びその事業主への補助を実施しています。

(1)対象・補助金額	中小企業*における男性の育児休業取得者	5万円 (一人の子につき1回を限度)
	中小企業事業主*	10万円 (年度中1回限り)

*大企業及びその男性労働者においては、経過措置として、令和6年3月31日以前に育児休業を取得し、令和6年4月1日以降に職場復帰する場合に限り、補助対象となります。

(2)主な要件 **■男性の育児休業取得者**…子が2歳に達するまでの間に、連続5日以上(所定労働日に対する休業4日以上)育児休業を取得して復帰していること

■事業主…「イクボス企業同盟とやま」「元気とやま!子育て応援企業」「とやま女性活躍企業」のいずれかに加盟の承認、登録又は認定されていること

(3)申請等手続き

・**対象期間**…令和4年10月1日以降に育児休業を取得し、令和6年4月1日から令和7年3月31日の間に育児休業から復帰したもの ※予算額に達した場合は、対象期間満了前に受付終了となります。

・**申請期間**…以下のうち、いずれか早い日までに申請書類を提出してください。
 ○交付対象となる男性の育児休業取得者の職場復帰日から2か月以内
 ○職場復帰日の属する年度の3月31日(=令和7年3月31日)

・**申請方法**…電子メール又は郵送、持参(下記参照) ※期限間際の申請となる場合は、あらかじめご連絡ください。

その他、詳細事項や申請に係る各種様式については、県HP(右記二次元コード)でご確認ください。➔



申請・問合せ先 富山県少子化対策・働き方改革推進課
 ☎076-444-3137 E-mail: ahatarakikata@pref.toyama.lg.jp

10月は シルバー人材センター普及啓発月間 です!

シルバー人材センターとは、 シルバー人材センターとは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得ると共に、地域社会の活性化に貢献する公益的な組織です。

こんなお仕事を
お引き受け
しています!

- オフィスの環境整備に!
(屋内外の清掃、樹木手入れ、草刈り など)
- 軽作業の補助業務に!
(袋詰め、商品管理、一般事務(データ入力、伝票整理等) など)
- 販売促進・営業活動などのサポートに!
(チラシ配布、イベント・催事の手伝い など)
- ご家庭でもご利用ください!
(障子・襖・網戸張替、福祉サービス(介護・育児・家事の手伝い) など)

10月の普及啓発月間にあわせ、各シルバー人材センターでは、地域のゴミ拾い、草むしり、清掃奉仕活動などのボランティア活動を行います。



お問い合わせは、あなたのまちのシルバー人材センターへ!!



公益社団法人 富山県シルバー人材センター連合会

富山市奥田新町8番1号(ボルファートとやま10階) ☞<http://toyama-sjc.jp/>

富山県シルバー



外国人材地域交流促進事業費補助金



県内企業で働く外国人材と地域住民との交流を支援します!

県内10団体程度

対象者▶ 県内の外国人材受入中小企業、技能実習監理団体、登録支援機関 など

対象事業▶ 地域との交流をとおして外国人材の企業定着の効果が見込まれる事業

補助上限額／補助率▶ 20万円／補助対象経費の2分の1

対象経費▶ 会場使用料、交通費、機材レンタル料、郵送費、広告費、保険料、消耗品費、印刷費 など

制度の詳細は、富山県ホームページで必ずご確認ください。

申請・問合せ先 富山県労働政策課 〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
☎076-444-8897 E-mail : arodoseisaku@pref.toyama.lg.jp



外国人材の活用をお考えの事業主のみなさまへ

高度外国人材採用を 富山県がサポートします!!



すでに高度外国人材の受け入れ実績のある企業様も、初めての企業様も、**1社2名**まで助成いたします。

※過去に本事業を活用された企業は対象外となります。

県内15名限定!! ← 受入れ費用100万円の内、**富山県が50万円を助成**

採用できる人材

👍 人材はアジア諸国の理工系専攻の大学生等



👍 安心の日本語教育! 日本語能力N3相当まで学習のうえ入国

👍 現地大学との提携により、企業ニーズに応じた人材の紹介が可能

- ・本事業における高度外国人材とは「技術・人文知識・国際業務」の在留資格で働く外国人材を指します。
- ・受入れ費用（マッチング・日本語教育）として1名100万円の内、富山県が50万円を助成します。
- ・現地面接会渡航費、その他採用人材渡航費、在留資格の切替手続き等に係る費用は企業の実費負担となります。

お申込み・採用相談は、下記メールアドレスまたは二次元コードからお申し込みください。

申込み・問合せ先 **【主催／富山県労働政策課】**
運営受託事業者 株式会社リード・エス（アジア高度人材受入事業運営事務局）
☎070-3229-9684 E-mail : yamaguchi@lead-s.jp（担当：山口）



11月は「しわ寄せ」防止キャンペーン月間です。



大企業・親事業者による長時間労働の削減等の取組が、下請等中小事業者に対する適正なコスト負担を伴わない短納期発注、急な仕様変更などの「しわ寄せ」を生じさせている場合があります。このため、厚生労働省、中小企業庁及び公正取引委員会は、11月を「しわ寄せ」防止キャンペーン月間と位置づけ、「しわ寄せ」防止に向けた集中的な周知・啓発の取組を行っています。大企業・親事業者と下請等中小事業者は共存共栄という認識の下、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更などはやめましょう。

業務を発注するに当たっては、下請等中小事業者において、時間外・休日労働等による長時間労働や適正な割増賃金が払えないなどの労働基準関係法令に違反するような問題が発生しないよう配慮しましょう。

詳しくは、「しわ寄せ」防止特設サイトをご覧ください。

「しわ寄せ」防止特設サイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/shiwayoseboushi/>

問合せ先 富山労働局雇用環境・均等室 ☎076-432-2740



11月は『過重労働解消キャンペーン』期間です。

「過労死等防止対策推進法」において、11月は「過労死等防止啓発月間」とされています。

厚生労働省では、過労死の要因の一つである長時間労働の削減等の過重労働解消に向けた取組の推進を図るため、同月間に「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

「過重労働解消キャンペーン」
期間における取組



1. 労使団体に対し、過重労働解消に向けた取組が実施されるよう要請を行います。使用者団体に対しては、併せて「しわ寄せ」防止の働きかけを行います。
2. 重点的な監督指導を実施します。
3. 全国一斉「過重労働解消相談ダイヤル」**無料**を実施します。
4. 労働局長によるベストプラクティス企業との意見交換を行います。
5. 「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します。
6. 過重労働解消のためのセミナーを開催します。

● 過重労働解消相談ダイヤル・労働条件相談ほっとラインSNS相談

日時 **11月2日(土)** 9:00~17:00 ▶ **0120-794-713**
フリーダイヤル なくしましょう 長い残業

● 過労死等防止対策推進シンポジウム〈富山会場〉

参加費無料

日時 **11月27日(水)** 14:00~16:45 (受付13:00~)

会場 **ボルファートとやま 琥珀の間** (富山市奥田新町8-1)

※参加には、事前申込みが必要です。
下記ウェブサイトからお申し込みください。

☎<https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/>



● 過重労働解消のためのセミナー（オンライン開催）

参加費無料

日時 **11月~令和7年1月**

内容 「働き方改革関連法」をはじめとした過重労働防止に関する法令等について

※詳細なセミナー日程・内容・申込方法等は、決定次第、富山労働局のホームページにおいて告知いたします。今しばらくお待ちください。

問合せ先 富山労働局労働基準部監督課 ☎076-432-2730

企業の経営者／人事・労務担当者 必見!

人材定着セミナー

日時 **11月29日(金)**

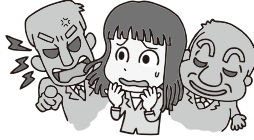
参加
無料

オンライン開催

※第1部のみ、第2部のみの参加もOK!

深刻化する人材不足・・・

そんな今、何より大切なのが従業員の職場定着。そのためには、パワハラやセクハラ、カスハラなど各種ハラスメントを防ぐことが重要です。



一人ひとりの従業員が、生き活きと自分らしく働き続けられる、魅力的な職場づくりに役立つ情報をお届けします。

第1部

防ごう! 職場のハラスメント 13:30~14:55

第2部

みんなで作ろう! 働きやすい職場環境 15:05~16:30



講師 特定社会保険労務士 **北井一行氏**

【専門分野】

労務管理、ハラスメント、アンガーマネジメントなど

【主な講演実績】

- ・小矢部市「ハラスメント防止研修」
- ・東京都港区「ハラスメント防止研修」
- ・民間企業「コンプライアンス研修」
- ・民間企業「メンタルヘルス研修」

申込方法等▶詳しくは、右記二次元コードより特設ホームページをご覧ください。

問合せ先 **業務委託先** 株式会社東京リーガルマインド ☎06-6374-5021



職場のトラブル「あっせん」で 解決しませんか?

～おひとりでもトラブルの解決が図れます まずはお気軽にご相談ください～

富山県労働委員会では、個々の労働者と使用者との間で発生した労働条件等をめぐるトラブル(個別労働関係紛争)で自主解決が困難なとき、当委員会が公平・中立の立場から労使の間に入って解決のお手伝いをする「あっせん」を行っています。「あっせん」は、労使双方の言い分を聴いて合意点を探り、話し合いによる円満な解決をめざす制度です。

利用できる方は、県内に所在する事業所の労働者及び使用者(事業主)です。正社員だけでなく、派遣社員、契約社員、パート、アルバイトの方も利用できます。

あっせん制度の特長

- ・公益委員(弁護士、大学教授など)、労働者委員(労組役員など)、使用者委員(企業経営者など)各1名の3名があっせん員となって、公平に行われます。
- ・労使双方から別々に話を聴くため、お互いが対面することはありません。
- ・あっせんの手続は、非公開です。秘密は、もちろん厳守します。

これまでの
受付事例

- 解雇されたが、納得できない。
- 期間途中で、派遣契約を打ち切られた。
- 賃金が一方的に減額された。
- 不当な降格処分を受けた。
- 会社都合の退職なのに、自己都合退職にさせられた。
- やむを得ない事情で配転命令を出したが、従業員に拒否されている。

《労働委員会委員等による労働相談》

当委員会では、毎月1回、労働委員会委員(弁護士・大学教授)による労働相談会を開催しています。解雇や勤務条件の切下げなど、労使間のトラブルでお悩みの方に、経験豊富な労働委員会の委員が直接相談に応じ、解決のお手伝いをします。なお、無料で利用できますが、事前に予約が必要です。

また、当委員会の事務局職員による相談は、随時受け付けています。

詳しくは、富山県労働委員会事務局へお問い合わせください。当委員会のウェブサイトでもご案内しています。

問合せ先 **富山県労働委員会事務局** (受付: 平日 8:30~17:15)

☎076-444-2172 富山市舟橋北町4-19 (富山県森林水産会館5階)

🌐<https://www.pref.toyama.jp/900/kensei/kenseiunei/kensei/soshiki/09.html>



社員教育にご利用ください！ 生産性向上支援訓練

「生産性向上支援訓練」では、さまざまな業種や職務階層の方を対象とするカリキュラムで、従業員の方の生産性向上をお手伝いします。
お申込みをお待ちしております。

■10月～11月募集締切の訓練コース（諸般の事情により日程等が変更となる場合があります。）

コース番号	コース名	実施日	会場	定員	締切日
068-021	後輩指導力の向上と中堅・ベテラン従業員の役割	10/16(因)	北陸職業能力開発大学校	15名	10/2(因)
101-515	業務に役立つ表計算ソフトの関数活用	10/17(因)	マーフィーシステムズ(高岡商工ビル)	10名	10/3(因)
102-516	表計算ソフトを活用した効果的なデータの可視化	10/24(因)	クレッセントパソコンスクール	10名	10/10(因)
038-022	事故をなくす安全衛生活動	11/1(金)	ポリテクセンター富山	15名	10/18(金)
094-023	A I (人工知能) 活用	11/7(因)	ポリテクセンター富山	15名	10/24(因)
108-517	データベースを活用したデータ処理(基本編)	11/7(因)～8(金)	プライムビジネススタッフ	10名	10/24(因)
101-518	業務に役立つ表計算ソフトの関数活用	11/11(月)	プライムビジネススタッフ	10名	10/28(月)
007-024	在庫管理システムの導入	11/15(金)	ポリテクセンター富山	15名	11/1(金)
010-025	品質管理基本	11/21(因)	ステップアップ富山校	15名	11/7(因)
105-519	品質管理に役立つグラフ活用	11/22(金)	ステップアップ富山校	10名	11/8(金)
107-520	表計算ソフトのマクロによる定型業務の自動化	11/21(因)～22(金)	クレッセントパソコンスクール	10名	11/7(因)
104-521	ピボットテーブルを活用したデータ分析	11/26(因)	マーフィーシステムズ(高岡商工ビル)	10名	11/12(因)
126-026	D X 人材育成の進め方	11/28(因)	北陸職業能力開発大学校	15名	11/14(因)
002-027	生産現場の問題解決	12/5(因)～6(金)	富山県総合情報センター	15名	11/21(因)
119-028	D X (デジタルトランスフォーメーション)の推進	12/10(因)	パナソニックショールーム富山	15名	11/26(因)

- ※訓練時間は、全コース9時30分～16時30分(昼休憩1時間含む)です。
- ※受講料はお一人様¥2,200～¥5,500(税込)です。
- ※受講申込みは、当センターホームページにある所定の申込書をご使用ください。
●<https://www3.jeed.go.jp/toyama/poly/biz/seisansei.html>
- ※受付は先着順となりますので、お早めにお申込みください。

実際のカリキュラム等詳細は
2次元コードから



問合せ先 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 富山支部
富山職業能力開発促進センター(ポリテクセンター富山) 生産性センター業務課
〒933-0982 高岡市八ヶ55 ☎0766-28-6903 E-mail: toyama-seisan@jeed.go.jp



令和6年度(12月入所) ポリテクセンター富山

ハロートレーニング (公共職業訓練) 受講生募集のお知らせ


急がば学べ!

本訓練は、離職した方又は転職を希望する方が、早期に再就職できるよう実践的な知識と技能を習得することを目的としています。今回は、12月に開講する次のコースを募集します。

コース名	定員	期間	コース説明会	募集期間	選考日	受講期間
テクニカルメタルワーク科	12名	6か月	11/5(因)	10/1(因)～11/13(因)	11/20(因)	12/3(因) ～R7.5/30(金)
生産システム技術科	12名					

◎施設見学会 ●第3金曜日を除く、金曜日14時半からポリテクセンター富山で施設見学会を行っています。(10分前までにお越しください。)

- 雇用保険受給者の方は「求職活動実績」として申告できます。
- 事前申込は不要です。お気軽にお越しください!



問合せ先 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 富山支部
富山職業能力開発促進センター(ポリテクセンター富山) 訓練課受講者係
〒933-0982 高岡市八ヶ55 ☎0766-28-6902 ☎0766-28-6931
ホームページ●<https://www3.jeed.go.jp/toyama/poly/>




ポリテクセンター富山 能力開発セミナーのご案内

令和6年度下半期(10月~12月開講分)

ポリテクセンター富山では、在職者の方等を対象に業務に必要な技能・技術・知識のレベルアップを図るための能力開発セミナーを実施しています。各コースの詳細については当センターホームページをご覧ください。

コース番号	コース名	日程	受講料(税込)	コース番号	コース名	日程	受講料(税込)
3D016	有接点シーケンス制御の実践技術	10/1,2	8,000円	3M254	精密測定技術	11/6,7	8,000円
3M093	実践機械製図	10/1,2,3	12,000円	3D161	太陽光発電システムのメンテナンス技術	11/7,8	15,000円
3D025	シーケンス制御による電動機制御技術	10/3,4	8,000円	3M211	半自動アーク溶接技能クリニック	11/12,13	14,000円
3D035	PLC制御の回路技術(キーエンス)	10/8,9	8,000円	3M260	精密形状測定技術	11/12,13	8,500円
3M080	CAEにおける非線形解析を活用した構造解析技術	10/8,9	7,500円	3M270	三次元測定技術	11/19,20	8,500円
3D045	PLC制御の応用技術(キーエンス)	10/10,11	8,000円	3M280	CATを活用した三次元測定技術	11/26,27	13,500円
3M253	精密測定技術	10/10,11	8,000円	3M010	機械装置の安全設計のポイント	11/28,29	14,500円
3D055	PLCによる電気空気圧技術(キーエンス)	10/15,16	8,000円	3D130	低圧電気設備の保守点検技術	12/5,6	8,000円
3D112	電気系保全実践技術	10/21,22	9,000円	3D140	自家用電気工作物の高圧機器技術	12/12,13	8,000円
3D101	FAセンサ活用技術	10/28,29	8,000円	3D150	高圧電気設備の保守点検技術	12/17,18	8,000円

問合せ先

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 富山支部
 富山職業能力開発促進センター(ポリテクセンター富山) 訓練課受講者係
 〒933-0982 高岡市八ヶ55 ☎0766-28-6901 ☎0766-28-6931
 ホームページ▶<https://www3.jeed.go.jp/toyama/poly/>



ハロートレーニング(若年者のための職業訓練)

令和7年度入学

富山県技術専門学院 学生募集(一般選考)のお知らせ

富山県技術専門学院の「普通課程」(2年間の職業訓練)では、高等学校卒業者等で満30歳以下の方を対象とし、下記の3科において専門教育による実践技術者を養成しています。

このたび、高等学校卒業見込の方を対象とした「一般選考」を、右記のとおり実施しますのでご案内します。

専門技術の習得を目指す意欲あふれる皆様のご応募をお待ちしています。

■機械・制御エンジニア科

機械操作やロボット・制御プログラムなどの作成、高精度な工作機械を取扱える技術、工場の自動化に対応した制御技術を習得

目標 技能検定機械加工(普通旋盤作業)2級実技、第二種電気工事士、2次元CAD利用技術者試験2級 等の合格

■電子情報/IoT科

デジタル電子回路の作成技術やIoTを活用した見える化や自動化、AIによるビッグデータ分析など、DX時代のデジタル・スキルに対応した技術を習得

目標 技能検定(電子機器組立て3級)、情報処理技術者試験、日商PC検定、日商プログラミング検定 等の合格

■自動車整備科

ハイブリッド車や故障診断機等を用いた最新の自動車整備技術、故障診断や技術革新に対応できる幅広い知識を習得

目標 2級(ガソリン、ジーゼル)自動車整備士国家試験の合格 等

一般選考 概要 (普通課程3科共通)

- 募集人数▶各科10名程度 (定員20名の5割程度)
- 訓練期間▶2年間(令和7年4月~令和9年3月)
- 募集期間▶10月30日(金)~11月25日(日)
- 選考日▶12月6日(金)
- 合格発表▶12月16日(日)
- 選考方法▶「適性検査」及び「面接」
- 受験資格▶
 - 令和7年3月に高等学校を卒業見込みの方
 - 既に高等学校を卒業した方、もしくは、これと同等以上の学力を有すると認められる方
 ※①及び②ともに、令和7年4月1日現在の年齢が満30歳以下の方
 受験料▶2,700円 (富山県収入証紙による)
 授業料▶月額5,400円 (令和6年度実績)

詳しくは富山県技術専門学院ホームページにも記載しています。▶<http://www.gisen-toyama.ac.jp/>
応募にあたり学院の見学をしてみたい方、ご質問等ある方は下記までお気軽にお問い合わせください。

問合せ先

富山県技術専門学院 普通訓練課 〒930-0916 富山市向新庄町一丁目14-48
 ☎076-451-8840(直通) ☎076-451-8842 E-mail: agijutsusenmon@pref.toyama.lg.jp



発行：富山県商工労働部労働政策課

メール配信 もございます!

広報誌「労働とやま」登録内容変更・配信停止のお手続きは、県HPの登録フォームからお申し込みください。県HP▶<https://www.pref.toyama.jp/1303/sangyou/roudou/roudoukouyou/kj00005005.html>